

.....

ベルモール Mastercard 特約

.....

第1条（名称）

ベルモール Mastercard（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社ベルモール（以下「ベルモール」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Mastercard 機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえベルモールを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。

第4条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。